

狛農委発第 000114 号  
令和 3 年 2 月 1 日

狛江市長 松原 俊雄 様

狛江市農業委員会  
会長 荒井 悟

### 狛江市有地（北杜市白州町）に関する答申について

令和 2 年 9 月 9 日付け、狛市地発第 001061 号にて諮問をいただいた事項について、下記のとおり答申いたします。

#### 記

##### 1. 視察所感

令和 2 年 11 月 9 日に狛江市有地（北杜市白州町）を視察して参りました。  
まず所感を述べます。

北杜市は県内でも「住みたい市ランキング」3 位に選ばれており、八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳、金峰山など、南アルプスを代表する美しい山々に囲まれた風光明媚な場所です。市内 3 カ所が日本の名水百選に選ばれており、南アルプスを源流とする天然水も各メーカーから発売されています。また、白州町には酒造メーカーの工場があり、そこで製造されているウイスキーは国内外で高い評価を得ています。

当該地の横に流れている武川は、以前に氾濫したとのことですが、護岸工事は進んでおり、安全性は確保されつつあります。

##### 2. 現状・課題

当該地の現状と課題を 4 項目で整理します。

###### (1) 狛江市からの距離

狛江市から 2 時間 30 分ほどの行程は道のりとしては遠く、直ぐに行くことができません。気候や自然災害などを直接把握できませんので、管理に支障が出るのが想定されます。

管理体制をどうするのが課題であると考えます。

## (2) 害獣被害

当該地は大武川の土手から北側にある土地で、その北側奥には1.5mほどの用水路が流れています。

夏にはマムシが出ると言われています。また、クマが出没するとも言われています。サルの出没情報もあり、近隣には電気柵があります。

農作物や果樹は害獣の被害に遭いやすいので、慎重に対策を考えなければならぬと思われまます。

## (3) 近隣状況

東側には民家が数軒あり、別荘地と思われまます。隣接した西側は当該地と同じく荒地です。

## (4) 原野・岩石

現況は10m以上の樹木が多く覆い茂り、地表には5 tクラスの岩石が点在しています。また、土止めに使われていたと思われる500 kgから1,000 kg位の岩石が多数見られました。

## 3. 前提要件

意見提案をさせていただくにあたり、前提となる要件を7項目申し述べまます。一言で申し上げると、当該地の開墾であります。

(1) 土は大粒の砂交じりの土地であるため、農作物を耕作するには土壌改良が必須です。除草、抜根、岩石の撤去が絶対条件です。

(2) 平坦地ではないため、地均し、整地が必要です。

(3) 陽があたらないため、樹木の伐採が必要です。

(4) ライフラインの整備、トイレが必要です。

(管理者のためのライフラインの整備も当然必要です。)

(5) 農作物に関しては、年間を通した調査が必要であると考えまます。

地元の農家や農協、役所などから農作物に関する聞き取り調査が必要であると思ひまます。

また、隣接した土地に比較的新しい時期に転居した、もしくは改装した家屋がありましたので、その居住者に開墾費用や自然環境、生活インフラなどの取材を試みることも賢明であると考えまます。

(6) 農作物への害獣対策は必須であると認識します。

(7) 大武川の護岸工事は進んでいるようですが、堤防が低いと思われるので、整地の際、決壊などの心配がないのかどうか、関係機関に確認が必要と思われます。

#### 4. 農業への利活用の可能性

農業などへの利活用の可能性を提案します。

(1) 用水路を利用した作物などの可能性

- ①水田，ワサビ田
- ②チョウザメの飼育（キャビア）
- ③イワナ，ヤマメ，イトウなどの養殖

(2) 地域や気候から可能性が考えられる作物

- ①蕎麦
- ②エゴマ，亜麻仁などでオイルを抽出
- ③山芋，自然薯
- ④白州の寒温暖差の気候を活かした果樹栽培

(3) ブルーベリー栽培

巨大な鉢にブルーベリーの苗を植え，多数並べて栽培します。露地栽培に比べて下草処理などの作業が軽減されます。

土地の一部に管理（宿泊）棟を設置します。（管理会社とのタイアップも検討）管理棟は研修施設として地域の幼稚園や学校，市の団体や企業の研修，町会の旅行などへの活用も可能です。

#### 5. 農業以外への利活用の可能性

農業以外への実現可能な利用用途を提案します。

(1) キャンプ地としての開発

- ①バーベキュー場，キャンプ地，オートキャンプ地として開発します。市内小中学校や少年少女活動団体，市民の利用が見込まれます。
- ②市民農園のように年間の有料契約者を募集し，抽選にて区画を割り当て，1年間，自由にキャンプができる環境を整えます。（運営会社とのタイアップも検討）

## (2) 農園付きコテージ（バンガロー）の賃貸

昔の文化住宅のような簡易施設を設けて、農作業の後に休憩したり、宿泊もできるようにします。年間契約にして、狛江市民のみならず山梨県民にも広く募集することにより、自治体との絆を醸成し、地域活性を図ります。

民間企業と連携して管理運営をすることにより、雇用の促進も期待できます。災害時の緊急避難所にも転用が可能です。

## (3) 名水の販売

飲料メーカー等と連携し、開発を共同で行い、水を汲み上げ「白州」のブランド名を入れた水を販売します。

## (4) 北杜市白州町のブランド力の活用

「北杜市白州町の里山農園のオーナーになりませんか？」

里山農園オーナーの会員権を発行し、当該地のオーナーを募集します。オーナーは自由に野菜などを栽培して、近隣の直売所へ地元野菜を納品します。また、近くにゴルフ場があり、野菜やフルーツの納品も期待できます。会員権は買い取り、もしくは期限付きとします。オーナーには開墾作業から参加してもらうと土地への愛着も湧き、開発コストの軽減にも繋がります。

## 6. 補足意見

当該市有地を利活用していくにあたっては、市役所内の関係部署が連携して進められることと思いますが、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の主旨に則り、検討委員会を設置すべきと考えます。その中で、狛江市近隣の大学の学識者に加えて、当該地近隣の学識者の知見を取り入れることも肝要であると思います。